

2018年度（平成30年度）

事業計画書・収支予算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

公益財団法人 笹川記念保健協力財団

2018 年度事業計画書

公益財団法人 笹川記念保健協力財団

【公益目的事業 1】

「ハンセン病問題のない世界」を目指して、ハンセン病の可能性のある人、治療を受けている人、治療を終えた人が、偏見や差別を恐れず、必要な医療サービス・社会サービスを受けられる社会の実現を推進する。

〔事業の概要について〕

1974 年の財団設立当初より、①各国保健省のハンセン病対策を強化し、いずれは自分たちの手でその対策が行えるようにすること、②最新の医療知識・科学技術に基づいた活動すること、③過去・現在の各国のハンセン病関連事業から学び、過去の失敗を繰り返さないことを基本方針とし、ハンセン病対策活動を進めてきた。

設立時より、ハンセン病に関わる国際団体に常に先駆け、点から面の活動展開、多剤併用療法の提唱、多剤併用療法の導入促進、制圧目標の提唱、制圧達成の促進、社会的問題の提唱、当事者強化の促進、当事者参加型の制圧活動の提唱と促進、当事者と行政その他が連携するサービス提供体制の促進を行い、時代の流れを作ってきた。

効果的な治療法の確立、制圧目標、治療薬の無料配布をもち、全世界で急速に展開したハンセン病制圧活動により、かつて推定 1,000 から 1,200 万人の患者も、現在では年間約 21 万人があらたに診断されるまでに減少し、ハンセン病対策は大きく進展した。

しかし、ハンセン病対策は、早期発見、治療と後遺障がい予防に加えて、社会の中に深く根付いた偏見と差別の払しょく、患者・回復者・家族の人権回復、包括的エンパワメントのすべてが実施され、ハンセン病が一疾病として、それが問題とならずに診断・治療を受け、これまで通りの生活を営める社会の仕組みができて、初めて完結したといえる。

また、患者数の減少により、病気についての知識や情報、問題の背景を伝える歴史は、近年散逸・消失が加速し、病を生き抜いた人々の歴史の調査・保存、それを通じた医学的・社会的広報啓発、情報発信は喫緊の課題である。

以上から、当財団の 2018 年度事業は、大きく、政策レベルからハンセン病の保健・人権問題への対策推進を図ると共に、その動きを現実のものとするため、現場レベルからハンセン病対策活動の着実な実施を目指して、当事者を中核に社会の様々なセクターと連携して活動を行うことを重要な方針として活動する。具体的には、①当事者参加型ハンセン病対策活動の促進、②歴史保存・継承を通してのハンセン病の医学的・社会的啓発・情報発信、③当事者の人権確立、医療的・社会的サービスアクセス確立を通じた自立支援の 3 事業を行う。

1. ハンセン病制圧活動事業

(1) ハンセン病制圧活動

ハンセン病の早期診断・治療を含む、質の高く適正なハンセン病サービスが末端の保健所レベルで維持されることは、ハンセン病制圧持続の根幹といえる。新規患者数の減少、局地的発生等、大きく変化する状況の中で、適切なサービスを担保するために、地域社会、なかでも病気の体験者である当事者が積極的に諸対策の計画段階から実行段階まで参加する等の、新たなアプローチを含めたハンセン病対策活動を、フィリピン等で支援するとともに、参加型ハンセン病制圧活動が世界的に推進されるための調査などを行う。

(2) 関係諸機関との企画調整

WHO ハンセン病制圧大使の活動の充実を図り、政策レベルで対策活動の促進を図る。また、活動の重複を防ぎ適切な支援を担保するため、諸会議への参加、支援プロジェクトの調査・評価、技術協力、WHO ハンセン病対策プログラム関係者との協議・企画調整等を目的に、専門家や財団役職員を派遣する。

2. ハンセン病広報啓発活動事業

(1) ハンセン病広報啓発活動

根強く残るハンセン病に対する偏見や差別は、患者が早期に診断を受け、適切な治療を受けることや、回復者やその家族が社会の一員として暮らしていく障がいとなっている。これらの障がいを取り除き、またハンセン病の歴史を、より良い現在と未来を創るために活用するための活動の支援を行う。また、ハンセン病の歴史・ハンセン病問題を通し、現在そして未来の社会が偏見や差別と向き合うため、「もの」と「語り」の保存と活用をフィリピン、中国、マレーシア、コロンビアを中心に支援するとともに、東南アジア諸国の包括研究を含めた歴史の包括的調査と研究促進の支援も行う。

(2) ニュースレター制作・発行、その他啓発関係資材等の制作

WHO ハンセン病制圧大使のメッセージ、フィールド活動の様子等、世界で起きているハンセン病問題解決に向けた最新情報を掲載した「WHO Goodwill Ambassador's Newsletter for the Elimination of Leprosy (WHO ハンセン病制圧大使ニュースレター)」を隔月で制作し、約 3,200 の省庁・機関・個人に配布する。また、本ニュースレターをインターネット上に公開し、Eメール配信もする。

(3) ハンセン病とそれに伴う問題から人権・尊厳について学ぶ活動

ハンセン病制圧という大きな目標を達成した大多数の国や地域では、過去のハンセン病の記録や記憶は、不要のものとして破棄されつつある。医学的であると同時に社会的な病でもあるハンセン病の歴史には、現在、未来の社会が学ぶことが多くある。それを可能にするため、歴史保存に対する意識向上を行うと同時に、ハンセン病の情報や知識が忘れられつつある国においては、ハンセン病の医学的情報の発信も行う。

また、世界の指導者等と協働したハンセン病への差別撤廃にむけたグローバル・アピールや各種国際会議の開催を行い、世界レベルでの啓発を行う。国内においては、展示、講演会・シンポジウムを開催し、ハンセン病問題への理解者と協力者を増やすと共に、ホームページ、ブログ、facebook 等のソーシャルメディアを活用し、活動の広報に努める。

3. ハンセン病患者・回復者・家族の自立支援事業

(1) 関係諸機関との企画調整及び技術協力

本事業は多面的なアプローチが必要であり、関係者間での連携が重要となる。このため、国連ハンセン病問題特別報告者との連携会議や問題国での調査会議等へ、財団役職員や専門家を派遣し、関係諸機関との協議、活動の企画調整、進捗状況等の調査・評価を行う。

(2) 回復者ネットワーク強化

ハンセン病対策における、回復者団体が担う役割が増大し期待されている現在、当事者が積極的に自らの問題について意見を示す基盤を作るために、回復者団体のさらなるエンパワメントが必要不可欠である。これに基づき、多くの関係諸機関・団体との関係を強化しつつ、

回復者団体がそれぞれの社会の中で確固たる基盤を築き、持続可能な発展を行えるよう、エチオピア、中国、インドネシア、フィリピン等にて回復者団体の基盤強化、関係諸機関との関係強化活動を支援する。

(3) 自立活動支援

当財団は 2010 年頃から、障がい者グループ等と連携した包括的自立支援を開始している。回復者やその家族、そしてその他の障がい者が、社会で安定した医療・社会サービスを受けながら暮らしていくため、行政による支援体制構築ならびに当事者自身のエンパワメントの 2 方向での当事者自立支援活動を行っている。これまでの成果をもとに、持続可能な回復者の声が反映される地域社会構築モデル作りを、インドネシア、ベトナム、エチオピア、中国等で行う。

(4) 障がいの予防及び治療

ハンセン病の偏見や差別につながる後遺障がいは、適切なセルフケアによって予防することができる。2017 年度も、セルフケアトレーニング等の障がいの予防及び治療活動を、中国、エチオピア等で支援する。なお、本活動は、前出 1. ハンセン病制圧活動事業 (1)ハンセン病制圧活動 のなかの、回復者のハンセン病サービスへの参加促進の一分野として実施する。

【公益目的事業 2】

本事業では、疾病/外傷等の治癒過程と共に、近年、重要視されている病者の尊厳、特に死に到る過程における病人とその家族へのケアを扱う。従来行ってきたホスピス緩和ケアに関する事業に加え、2014年度から、急激な高齢社会の進展を踏まえた、在宅医療の一環を担いうる看護師の人材育成、医療従事者の人材育成を行っている。

〔事業の概要について〕

1950年代以降、病を治し病気から解放するという考えから、治癒が望めない生命を脅かす病気の患者に対しては、その死に行く過程を理解し、全人的な対応をしていく必要があるという考え方が、世界の医療者、宗教者等の間で育ってきた。日本では、1981年に最初のホスピスが設立されて以降、がんやエイズ対策に関連した法律の整備と共に、ホスピス緩和ケア充実を望む社会の大きな動きが起こってきた。こうした社会の動きを受け、当財団では1998年よりホスピス緩和ケアの推進を実施している。

現在、日本の医療保険制度がカバーするホスピス緩和ケアの対象者は、がんやエイズ患者に限られている。しかし、2002年のWHOの緩和ケアの定義によれば、「緩和ケアとは、生命を脅かす病気に伴う問題を抱える患者と家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処(治療・処置)を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、生活の質を改善すること」である。また、医療の進歩は人の自然な死の過程を妨げるとも言われており、高齢者に対する緩和ケアの必要性が叫ばれている。当財団では、ホスピス緩和ケアの対象をあらゆる病に向き合う人と認識し、いつでも、どこでも、必要とする全ての人に質の高いケアを提供できる環境を実現するため、ホスピス緩和ケアの推進と質の向上を目指すための活動・支援を行う。

また、急速な高齢化により、医療施設以外における地域包括的な在宅医療が求められている。当財団は2014年度より、その担い手としての看護師を養成し、地域に根差したプライマリヘルスケアを提供できるネットワークの構築を進めている。

1. 研究助成事業

(1) ホスピス緩和ケアに関する研究助成

ホスピス緩和ケア体制の向上を目指した研究プロジェクトを助成する。本事業は助成事業の企画、審査、及び新規事業の検討会や研究助成受領者の報告会を行う。今年度は、特に応募資格を保健、福祉分野まで拡大したので、新分野からの応募を奨励するほか、必要に応じ「在宅看護」に関する推薦研究を行う。

2. ネットワーク支援事業

ホスピス緩和ケアに従事するまたは関心のある医師及び看護師のネットワークを構築し、情報交換会や研修会を開催し、自己啓発・研鑽の機会を提供する。今年度は、特にドクター及びナースのネットワークのあり方を検討し、効果的効率的なネットワーク化を目指す。

- ・ホスピスナースネットワークに対する支援
- ・ホスピスドクターネットワークに対する支援

3. 啓発支援事業

高齢化による医療制度の急激な改定に伴い、既存の活動に加え地域社会に貢献できる周知啓発活動を行う。今年度は、特に下記(1)、(3)に関し在宅医療・看護の必要性、地域に根差した周知啓発活動及び活動助成の強化に努める。

(1) ホスピス緩和ケア、終末期ケア、及び在宅医療の周知啓発

ホスピス緩和ケア、終末期ケア、及び在宅医療等の必要性を、保健医療関係者から一般住民まで幅広い層を対象に、周知啓発する。

(2) ホスピス緩和ケア啓発教材の一般向け貸出

ホスピス緩和ケアの理念を一般に広め、理解を深めるための啓発活動の一環として、当財団が制作した9種類の教材(DVD)を一般向けに貸出しする。

(3) ホスピス緩和ケア、在宅医療等の周知啓発活動助成

保健医療関係者から一般住民まで幅広い層を対象に、ホスピス緩和ケアや在宅医療の必要性の正しい理解を周知啓発することを目的とした活動へ助成する。

4. 寮貸与事業

当財団が所有する女子寮(東京都清瀬市、敷地710.10平方メートル、4階建27個室)を、学校法人日本社会事業大学(東京都清瀬市)の聴覚障がい者就学支援の一環として無償で貸与する。今年度は、特に関連団体と共に寮貸与のあり方を検討する。

5. 在宅看護・地域医療事業

地域社会の全ての人々に対し、自立した在宅看護センターの管理運営者、またケアの担い手としての多様な保健専門家をコーディネートできる人材の育成を行う。そのために講義・実習・起業計画立案・起業計画発表から成る8ヵ月間の研修を行う。さらに本研修の修了生のうち各地で「在宅看護センター」を開業する看護師に対して開業支援とフォローアップを行う。今年度は、特に①受講者の増を図る、②講師や受講者のデータベースを整備する、③起業支援金の使途の拡充を図る、④修了生の活動報告をまとめる、⑤事業評価を行う、⑥同評価を受けて、次期5ヵ年計画を策定する。

6. 人材育成事業

今年度は、特に下記(1)看護師奨学金に関し応募勧奨して拡充を図る、(2)ドクター研修助成のあり方を検討する、(3)海外研修について、保健、福祉分野の研修の応募勧奨を行い、選択と集中を図る。

(1) 看護師奨学金支援

将来リーダーになり得る看護師の国内外大学院進学における1年間の奨学金を支給する。

(2) ホスピス緩和ケアドクター研修助成

ホスピス緩和ケア施設等における専門医師の研修のための1年間の研修費を助成する。

(3) ホスピス緩和ケア医療従事者等海外研修助成

将来リーダーになりうるホスピス緩和ケア医療従事者に対して、海外における短期間の研修費等を助成する。

【公益目的事業 3】

本事業では、長年にわたり培ってきた放射線災害、疾病対策、公衆衛生分野における内外の専門機関や専門家との連携を通じ、次世代への人的・知的資源の継承を目的とし、グローバルな人材育成や事業支援、国際相互理解の促進や知識の共有のための事業を行う。

〔事業の概要について〕

世界保健機関は公衆衛生を「組織された地域社会の努力を通して、疾病を予防し、生命を延長し、身体的、精神的機能の増進をはかる科学であり技術である」と定義しており、公衆衛生向上のためのアプローチは多岐に渡る。当財団では、これまで行ってきたチェルノブイリ原発事故の医療協力や、WHO 等国际機関や国際 NGO などとの協働関係を礎に、以下の事業を展開する。

1. 公衆衛生向上のための調査研究・企画調整・技術協力・表彰事業

(1) 公衆衛生向上のための支援事業

WHO 等の国際機関や、国内機関との協力の下、特殊災害対応や公衆衛生向上のための保健医療協力を目的とする専門家派遣や活動支援を行う。

(2) グローバル人材の育成・推進事業

世界の公衆衛生向上に向けた対策の重点項目の一つに、グローバルに活躍できる保健医療人材育成があげられており、保健・医療の現場、緊急時に的確な判断や対応が可能な人材の育成・強化を目的とした国内外における研修、セミナー等のプログラムを実施する。

(3) チェルノブイリ関連共同研究事業

1990 年から 2001 年まで実施したチェルノブイリ医療協力の成果を基盤として、国際機関や諸外国との共同研究事業を行う。現在、米国の National Cancer Institute 等と連携し進めている「チェルノブイリ甲状腺組織バンク (Chernobyl Tissue Bank: CTB)」は、研究者が自由にアクセスすることが出来る世界で唯一のデータベースで、特に福島原発事故以降は、我が国にとってもその存在意義が再認識されている。本年も CTB 運営への支援を継続する。

(4) WHO 笹川健康賞事業

WHO 笹川健康賞は、1984 年に当財団が、世界各国の保健衛生分野、特にプライマリヘルスケアに著しい功績をあげた個人、または団体を顕彰するため WHO 総会で創設した賞である。毎年 1 月に WHO 執行理事会時に開催される選考委員会において受賞者が選出され、5 月に行われる WHO 世界保健総会の席上で、記念のトロフィーと共に賞金が授与される。2018 年度は、コスタリカの小児終末期ケアを推進する団体「Pediatric Palliative Care Unit Foundation」の受賞が決定している。

(5) FAPA (アジア薬剤師会連合) 石館賞事業

「FAPA 石館賞」は、アジアの国々の公衆衛生向上のために、石館守三当財団初代理事長から当財団に対し寄附された寄附金から、アジア薬剤師連合会において薬剤業務、研究、教育を通じて人類の保健・医療に顕著な貢献をしたアジアの薬剤師等を顕彰するために創設された賞である。受賞者には、メダルと副賞が贈られる。表彰式は 2 年毎に開催され、2018 年度は 10 月にフィリピン・マニラにて開催予定。

以上

収支予算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

公益財団法人笹川記念保健協力財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合 計
	公益1	公益2	公益3	公益共通	公益合計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	0	13,000,000	13,000,000
特定資産運用益	23,000,000	4,500,000	5,300,000	10,200,000	43,000,000	26,000,000	69,000,000
国際医療協力資産	23,000,000	0	0	0	23,000,000	0	23,000,000
医学医療資産	0	4,500,000	0	0	4,500,000	0	4,500,000
国際保健貢献資産	0	0	5,300,000	0	5,300,000	0	5,300,000
保健医療福祉資産	0	0	0	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000
事業基盤推進資産	0	0	0	4,200,000	4,200,000	26,000,000	30,200,000
事業収益	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
ハンセン病対策支援	0	0	0	0	0	0	0
在宅看護人材育成	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
受取助成金	333,000,000	238,430,000	0	0	571,430,000	129,460,000	700,890,000
ハンセン病対策支援	333,000,000	0	0	0	333,000,000	0	333,000,000
ホスピス緩和ケア	0	147,430,000	0	0	147,430,000	0	147,430,000
在宅看護人材育成	0	91,000,000	0	0	91,000,000	0	91,000,000
環境整備	0	0	0	0	0	69,900,000	69,900,000
新環境構築	0	0	0	0	0	59,560,000	59,560,000
受取寄附金	72,400,000	2,070,000	14,180,000	0	88,650,000	0	88,650,000
指定正味財産からの振替	72,400,000	2,070,000	14,180,000	0	88,650,000	0	88,650,000
経常収益計	428,400,000	255,000,000	19,480,000	10,200,000	713,080,000	168,460,000	881,540,000
(2) 経常費用							
助成金事業費	333,000,000	238,430,000	0	0	571,430,000	0	571,430,000
研究助成金	0	12,500,000	0	0	12,500,000	0	12,500,000
活動助成金	78,200,000	5,300,000	0	0	83,500,000	0	83,500,000
育成助成金	0	43,810,000	0	0	43,810,000	0	43,810,000
受講支援金	0	8,000,000	0	0	8,000,000	0	8,000,000
起業支援金	0	83,000,000	0	0	83,000,000	0	83,000,000
役員報酬	16,300,000	14,300,000	0	0	30,600,000	0	30,600,000
給与手当	34,156,000	29,300,000	0	0	63,456,000	0	63,456,000
臨時雇用・派遣費	4,000,000	4,000,000	0	0	8,000,000	0	8,000,000
諸謝金等	1,278,000	5,208,000	0	0	6,486,000	0	6,486,000
旅費交通費	44,550,000	8,085,000	0	0	52,635,000	0	52,635,000
交際費	700,000	531,000	0	0	1,231,000	0	1,231,000
会議費	1,660,000	3,325,000	0	0	4,985,000	0	4,985,000
通信運搬費	3,292,000	1,040,000	0	0	4,332,000	0	4,332,000
備品消耗品費	50,000	50,000	0	0	100,000	0	100,000
事務用品費	50,000	500,000	0	0	550,000	0	550,000
印刷製本費	2,570,000	145,000	0	0	2,715,000	0	2,715,000
広告宣伝費	4,250,000	2,240,000	0	0	6,490,000	0	6,490,000
新聞図書費	100,000	400,000	0	0	500,000	0	500,000
諸国会費	4,200,000	180,000	0	0	4,380,000	0	4,380,000
水道光熱費	480,000	360,000	0	0	840,000	0	840,000
地代家賃	10,752,000	8,064,000	0	0	18,816,000	0	18,816,000
賃借料	0	10,000	0	0	10,000	0	10,000
業務委託費	113,600,000	5,960,000	0	0	119,560,000	0	119,560,000
支払報酬料	11,662,000	1,566,000	0	0	13,228,000	0	13,228,000
支払手数料	700,000	50,000	0	0	750,000	0	750,000
保険料	300,000	260,000	0	0	560,000	0	560,000
租税公課	50,000	0	0	0	50,000	0	50,000
雑費	100,000	246,000	0	0	346,000	0	346,000
自主事業費	95,400,000	18,170,000	29,680,000	0	143,250,000	0	143,250,000
育成助成金	0	0	0	0	0	0	0
活動助成金	85,300,000	0	25,022,000	0	110,322,000	0	110,322,000
諸謝金等	0	0	100,000	0	100,000	0	100,000
旅費交通費	2,000,000	10,270,000	2,600,000	0	14,870,000	0	14,870,000
交際費	0	700,000	150,000	0	850,000	0	850,000
会議費	0	300,000	430,000	0	730,000	0	730,000
事務用品費	0	0	15,000	0	15,000	0	15,000
通信運搬費	0	0	150,000	0	150,000	0	150,000
備品消耗品等	0	300,000	100,000	0	400,000	0	400,000
印刷製本費	0	100,000	600,000	0	700,000	0	700,000
広告宣伝費	0	2,200,000	350,000	0	2,550,000	0	2,550,000
新聞図書費	0	800,000	100,000	0	900,000	0	900,000
諸国会費	0	500,000	0	0	500,000	0	500,000
業務委託費	8,000,000	0	0	0	8,000,000	0	8,000,000
支払報酬料	0	1,200,000	0	0	1,200,000	0	1,200,000
支払手数料	100,000	0	15,000	0	115,000	0	115,000
保険料	0	0	28,000	0	28,000	0	28,000
租税公課	0	50,000	0	0	50,000	0	50,000
雑費	0	150,000	20,000	0	170,000	0	170,000
減価償却費	0	1,600,000	0	0	1,600,000	0	1,600,000
事業費計	428,400,000	256,600,000	29,680,000	0	714,680,000	0	714,680,000

収支予算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

公益財団法人笹川記念保健協力財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合 計
	公益1	公益2	公益3	公益共通	公益合計		
助成金管理費	0	0	0	0	0	129,460,000	129,460,000
役員報酬	0	0	0	0	0	20,600,000	20,600,000
給与手当	0	0	0	0	0	28,000,000	28,000,000
臨時雇用・派遣費	0	0	0	0	0	560,000	560,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	2,600,000	2,600,000
諸謝金等	0	0	0	0	0	10,000	10,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
交際費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
会議費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
備品消耗品費	0	0	0	0	0	10,000	10,000
事務用品費	0	0	0	0	0	10,000	10,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
修繕費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
広告宣伝費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
新聞図書費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
諸会費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	350,000	350,000
地代家賃	0	0	0	0	0	8,000,000	8,000,000
借入料	0	0	0	0	0	900,000	900,000
業務委託費	0	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000
支払報酬料	0	0	0	0	0	6,000,000	6,000,000
支払手数料	0	0	0	0	0	35,000	35,000
保険料	0	0	0	0	0	20,000	20,000
租税公課	0	0	0	0	0	5,000	5,000
雑費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
新環境構築費	0	0	0	0	0	59,560,000	59,560,000
自主管理費	0	0	0	0	0	39,000,000	39,000,000
役員報酬	0	0	0	0	0	120,000	120,000
給与手当	0	0	0	0	0	1,581,000	1,581,000
臨時雇用・派遣費	0	0	0	0	0	40,000	40,000
法定福利費	0	0	0	0	0	18,020,000	18,020,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,580,000	1,580,000
諸謝金等	0	0	0	0	0	10,000	10,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	3,477,000	3,477,000
交際費	0	0	0	0	0	250,000	250,000
会議費	0	0	0	0	0	130,000	130,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	1,520,000	1,520,000
備品消耗品費	0	0	0	0	0	10,000	10,000
事務用品費	0	0	0	0	0	2,410,000	2,410,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	150,000	150,000
修繕費	0	0	0	0	0	1,370,000	1,370,000
広告宣伝費	0	0	0	0	0	750,000	750,000
新聞図書費	0	0	0	0	0	150,000	150,000
諸会費	0	0	0	0	0	320,000	320,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	10,000	10,000
地代家賃	0	0	0	0	0	64,000	64,000
借入料	0	0	0	0	0	60,000	60,000
業務委託費	0	0	0	0	0	150,000	150,000
支払報酬料	0	0	0	0	0	558,000	558,000
支払手数料	0	0	0	0	0	3,345,000	3,345,000
保険料	0	0	0	0	0	20,000	20,000
租税公課	0	0	0	0	0	25,000	25,000
雑費	0	0	0	0	0	150,000	150,000
減価償却費	0	0	0	0	0	2,730,000	2,730,000
管理費計	0	0	0	0	0	168,460,000	168,460,000
経常費用計	428,400,000	256,600,000	29,680,000	0	714,680,000	168,460,000	883,140,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 1,600,000	△ 10,200,000	10,200,000	△ 1,600,000	0	△ 1,600,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
為替差損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 1,600,000	△ 10,200,000	10,200,000	△ 1,600,000	0	△ 1,600,000
他事業振替額	0	0	△ 10,200,000	10,200,000	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,600,000	0	0	△ 1,600,000	0	△ 1,600,000
一般正味財産期首残高	0	204,970,307	31,448,404	638,179,776	876,498,487	2,912,262,840	3,788,761,327
一般正味財産期末残高	0	203,370,307	31,448,404	638,179,776	874,898,487	2,912,262,840	3,787,161,327
II 指定正味財産増減の部							
受取寄附金	3,000,000	0	1,000,000	0	4,000,000	0	4,000,000
ハンセン寄附金	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000
ホスピス緩和ケア寄附金	0	0	0	0	0	0	0
保健医療寄附金	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000
一般正味財産への振替額	△ 72,400,000	△ 93,070,000	△ 14,180,000	0	△ 179,650,000	0	△ 179,650,000
当期指定正味財産増減額	△ 69,400,000	△ 93,070,000	△ 13,180,000	0	△ 175,650,000	0	△ 175,650,000
指定正味財産期首残高	1,395,673,834	645,083,122	171,576,097	0	2,212,333,053	113,600,000	2,325,933,053
指定正味財産期末残高	1,326,273,834	552,013,122	158,396,097	0	2,036,683,053	113,600,000	2,150,283,053
III 正味財産期末残高	1,326,273,834	755,383,429	189,844,501	638,179,776	2,911,581,540	3,025,862,840	5,937,444,380